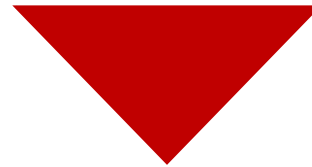


【変更理由】

現行の地域公共交通計画（令和4年3月策定）は

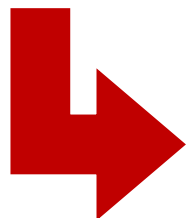
- ① 結節点が五條バスセンターになっている
- ② ゴーちゃんタクシーが策定当初のものとなっており、令和8年10月から実証運行予定の路線の記載がない



これらについて、現状及び今後予定している内容に変更するもの

※今回の変更は

- ・ 結節点は既存の路線に存在するものをそのまま使用することや結節点からの広域移動（鉄道、広域路線バス等）に大きな変化はない
- ・ 地域からの移動については、運行形態の変更によるもので、引き続き各エリアからの移動を確保すること



そのため、計画中の確保・維持する移動の趣旨や、目標値には影響しない

五 條 市 地 域 公 共 交 通 計 画

新旧対照表

令和8年 月

（計画書 P33）

（新）

★ 五條市地域公共交通計画で定める評価指標と評価の基準

視点	目標	評価指標		評価の基準		考え方 （設定根拠・算出方法）	備考
				現状	目標 （R8 年度）		
まちづくり	(1)地域公共交通 の維持・改善	① 地域公共交通の人口カバー率※1		89.8%	89.8%	・住む場所や年齢などに関係なく利用できる地域公共交通の環境を維持・改善する。	令和 3 年 11 月時点
		② 拠点施設への乗り入れ本数	JR 五条駅	150 本/日	150 本/日	・市の活力を支える拠点へのアクセス性について、現状のサービスを確保する。	令和8年7月時点
	(2)地域公共交通 の利用促進	③ 地域公共交通に対する満足度 （不満を持っている人の割合）		48.5%※2	38.0%	・地域ニーズに応じたサービスの提供により、不満を持っている人の割合を概ね 10 ポイント引き下げる。	令和 3 年度アンケート
		④ 人口に対する地域公共交通の利用率 （人口に対する路線バス、市が運行する地域公共交通の利用者数の割合）		5.8回/人・年	6.3回/人・年	・人口減少が見込まれる中、地域ニーズに応じたサービスの提供等により利用者数の維持・増加を図り、1 人あたりの利用回数を 0.5 ポイント引き上げる。 （推計される人口減少が続いた場合にも、総利用者数の減少の割合を人口減少の割合に対して半分程度に抑える。）	利用者数：令和 2 年度実 人口：令和 3 年 3 月末実
	(3)脱炭素社会の 推進						
市民	(4)地域公共交通 に対する理解 の醸成	⑤ 地域公共交通に対する認知度	路線バス	72.8%※3	100.0%	・地域公共交通が、市民の移動手段の選択肢として位置づけられるよう、それぞれの手段について「全く知らない」とする市民をゼロにする。	令和 3 年度アンケート
			コミュニティバス	73.0%※3	100.0%		
		⑥ 人口に対する地域公共交通の利用率（再掲）		上に同じ	上に同じ	-	-
交通事業者	(5) 担い手の維持・確保	⑦ 五條市で地域公共交通を提供する交通事業者数		4 社	4 社以上	・市民が生活に必要な地域公共交通サービスを今後も受け続けられるよう、提供環境を確保する。	令和 3 年時点
行政	(6) 持続的なサービスの提供に向けた効率的・効果的な運行の実現	⑧ 市が経費負担する地域公共交通※4 の 1 便あたりの利用者数	路線バス※4	3.9 人	3.5 人以上	・幹線的な役割を担う系統として、おおよそ自家用車やタクシー以上を運ぶものとして設定 ・ただし、路線バスについては、山間過疎地域へ向け運行する路線につき、現行の実績をもとに、10%程度の減を許容する。	令和 3 年度実績（推定）
			ゴーちゃんバス	-	4.0 人以上		令和 3 年 11 月 10 日に再編を行った直後のため、実績値なし。
			上記以外 （ただし予約制のものは除く）	-	1.0 人以上	・最低人数の 1 人は運ぶものとする。	
		⑨ 市が経費負担する地域公共交通※4 の 1 人あたりの運行経費		-	※右記参照	・財政面への影響を考慮し、効率的・効果的な運行の実現に向け、現状の収支状況を維持することとし、概ね令和 3 年 11 月の再編後の各路線の実績値以下とする。（10%程度の増を許容する。）	

※1 地域公共交通の人口カバー率：鉄道駅から 800mもしくはバスやデマンド交通に乗降できるスポット（停留所、自由乗降区間内の任意地点）から 300mのエリアを地域公共交通がカバーするエリアとして定義

※2 地域公共交通に対する満足度：「令和 3 年度 公共交通に関するアンケート調査」で、市内の地域公共交通について「やや不満」「不満」と答えた人の割合

※3 地域公共交通に対する認知度：「令和 3 年度 公共交通に関するアンケート調査」で、それぞれの地域公共交通機関について「全く知らない」と答えた人を除く割合

※4 市域を跨ぐ地域幹線（広域路線バス及び五條・十津川地域連携コミュニティバス（広域通院ライン））は、奈良県地域交通改善協議会で定める指標に基づき評価・検証が行われるため、本計画では評価の対象から除外

(旧)

★ 五條市地域公共交通計画で定める評価指標と評価の基準

視点	目標	評価指標		評価の基準		考え方 (設定根拠・算出方法)	備考
				現状	目標 (R8 年度)		
まちづくり	(1) 地域公共交通の維持・改善	① 地域公共交通の人口カバー率※1		89.8%	89.8%	・住む場所や年齢などに関係なく利用できる地域公共交通の環境を維持・改善する。	令和３年１１月時点
		② 拠点施設への乗り入れ本数	JR 五条駅	104 本/日	104 本/日	・市の活力を支える拠点へのアクセス性について、現状のサービスを確保する。	令和３年１１月時点
			五條バスセンター	150 本/日	150 本/日		
	(2) 地域公共交通の利用促進	③ 地域公共交通に対する満足度 (不満を持っている人の割合)		48.5%※2	38.0%	・地域ニーズに応じたサービスの提供により、不満を持っている人の割合を概ね 10 ポイント引き下げる。	令和３年度アンケート
		④ 人口に対する地域公共交通の利用率 (人口に対する路線バス、市が運行する地域公共交通の利用者数の割合)		5.8回/人・年	6.3回/人・年	・人口減少が見込まれる中、地域ニーズに応じたサービスの提供等により利用者数の維持・増加を図り、1 人あたりの利用回数を 0.5 ポイント引き上げる。 (推計される人口減少が続いた場合にも、総利用者数の減少の割合を人口減少の割合に対して半分程度に抑える。)	利用者数：令和２年度実 人口：令和３年３月末実
市民	(4) 地域公共交通に対する理解の醸成	⑤ 地域公共交通に対する認知度	路線バス	72.8%※3	100.0%	・地域公共交通が、市民の移動手段の選択肢として位置づけられるよう、それぞれの手段について「全く知らない」とする市民をゼロにする。	令和３年度アンケート
			コミュニティバス	73.0%※3	100.0%		
		⑥ 人口に対する地域公共交通の利用率（再掲）		上に同じ	上に同じ	-	-
交通事業者	(5) 担い手の維持・確保	⑦ 五條市で地域公共交通を提供する交通事業者数		４社	４社以上	・市民が生活に必要な地域公共交通サービスを今後も受け続けられるよう、提供環境を確保する。	令和３年時点
行政	(6) 持続的なサービスの提供に向けた効率的・効果的な運行の実現	⑧ 市が経費負担する地域公共交通※4 の 1 便あたりの利用者数	路線バス※4	3.9 人	3.5 人以上	・幹線的な役割を担う系統として、おおそ自家用車やタクシー以上を運ぶものとして設定 ・ただし、路線バスについては、山間過疎地域へ向け運行する路線につき、現行の実績をもとに、10％程度の減を許容する。	令和３年度実績（推定）
			ゴーちゃんバス	-	4.0 人以上		令和３年 11 月 10 日に再編を行った直後のため、実績値なし。
			上記以外 (ただし予約制のものは除く)	-	1.0 人以上	・最低人数の 1 人は運ぶものとする。	
		⑨ 市が経費負担する地域公共交通※4 の 1 人あたりの運行経費		-	※右記参照	・財政面への影響を考慮し、効率的・効果的な運行の実現に向け、現状の収支状況を維持することとし、概ね令和３年 11 月の再編後の各路線の実績値以下とする。(10％程度の増を許容する。)	

※1 地域公共交通の人口カバー率：鉄道駅から 800mもしくはバスやデマンド交通に乗降できるスポット（停留所、自由乗降区間内の任意地点）から 300mのエリアを地域公共交通がカバーするエリアとして定義

※2 地域公共交通に対する満足度：「令和３年度 公共交通に関するアンケート調査」で、市内の地域公共交通について「やや不満」「不満」と答えた人の割合

※3 地域公共交通に対する認知度：「令和３年度 公共交通に関するアンケート調査」で、それぞれの地域公共交通機関について「全く知らない」と答えた人を除く割合

※4 市域を跨ぐ地域幹線（広域路線バス及び五條・十津川地域連携コミュニティバス（広域通院ライン））は、奈良県地域交通改善協議会で定める指標に基づき評価・検証が行われるため、本計画では評価の対象から除外

(計画書 P51)

(新)

＜地域の状況やニーズに適した運行体系の位置づけ・役割＞

機能		種別	位置付け・役割	主体
広域幹線		鉄道	・都市間連絡の骨格となる交通軸	鉄道事業者
地域幹線		路線バス（広域路線）	・周辺市町への連絡及び市内交通の骨格を形成する路線軸	バス事業者
		五條・十津川地域連携コミュニティバス（広域通院ライン）		五條・十津川地域公共交通活性化協議会
地域内	支線路線	路線バス（市内完結路線）	・地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う路線 ・ <u>五條駅</u> 等で、上記の路線バス（広域路線）等と接続することで、それらの地域幹線を補完	バス事業者
		ゴーちゃんバス コミュニティバス ・西吉野コース ・大塔コース ゴーちゃんタクシー		五條市
	面的な個別輸送機能	タクシー	・個別の需要に対し、細やかな対応により、面及び質双方から地域住民の移動を支える機能	タクシー事業者

(旧)

＜地域の状況やニーズに適した運行体系の位置づけ・役割＞

機能		種別	位置付け・役割	主体
広域幹線		鉄道	・都市間連絡の骨格となる交通軸	鉄道事業者
地域幹線		路線バス（広域路線）	・周辺市町への連絡及び市内交通の骨格を形成する路線軸	バス事業者
		五條・十津川地域連携コミュニティバス（広域通院ライン）		五條・十津川地域公共交通活性化協議会
地域内	支線路線	路線バス（市内完結路線）	・地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う路線 ・ <u>五條バスセンター</u> や五条駅等で、上記の路線バス（広域路線）等と接続することで、それらの地域幹線を補完	バス事業者
		ゴーちゃんバス コミュニティバス ・西吉野コース ・大塔コース ゴーちゃんタクシー		五條市
	面的な個別輸送機能	タクシー	・個別の需要に対し、細やかな対応により、面及び質双方から地域住民の移動を支える機能	タクシー事業者

(計画書 P52)

(新)

＜地域公共交通確保維持改善事業の活用＞

- (略)。

(地域公共交通確保維持改善事業も含めた取組みを通じて、確保・維持を目指す地域公共交通サービス)

種別 (運行系統名等)	区間 (起点・終点・経由地)	運行態様	主体
路線バス			
• 五條城戸線	<u>五条駅～西吉野農業高校</u>	路線定期運行	奈良交通
ゴーちゃんバス			
• 五条駅・田園方面ライン	五条駅北口～田園五丁目 <u>五条駅</u> ～田園五丁目 <u>五条駅</u> ～なつみ台二丁目	路線定期運行	五條市
• 南奈良総合医療センター 通院ライン	<u>五条駅</u> ～福神駅 (居伝町経由もしくはエルバタウン経由)	路線定期運行	五條市
コミュニティバス			
✓ _____	(別路線として運行)	_____	_____
✓ _____		_____	_____
• 大塔コース ✓ 舟ノ川バス(篠原方面)	篠原玉井下～大塔支所	路線定期運行	五條市
✓ <u>大塔コース(区域運行)</u>	<u>大塔地区の一部</u>	<u>区域デマンド運行</u>	<u>五條市</u>
ゴーちゃんタクシー			
• 牧野方面コース	牧野地区及び岡町の一部 ～ <u>五条駅</u> 外	区域デマンド運行	五條市
• 北宇智方面コース	北宇智地区及び岡町・今井町の一部 ～ <u>五条駅</u> 外	区域デマンド運行	五條市
• 二見方面コース	二見、新町地区及び本町、阪合部地区の一部 ～ <u>五条駅</u> 外	区域デマンド運行	五條市
• <u>野原・南宇智方面コース</u>	<u>野原地区及び南宇智地区の一部</u> ～ <u>五条駅</u> 外	<u>区域デマンド運行</u>	<u>五條市</u>
• <u>西吉野北部方面コース</u>	<u>白銀北地区及び賀名生地区の一部</u> ～ <u>五条駅</u> 外	<u>区域デマンド運行</u>	<u>五條市</u>
• 西阿田線	五條病院～五條市役所 (阿太地域経由)	路線デマンド運行	五條市
• <u>阪合部方面コース</u>	<u>阪合部地区の一部</u> ～ <u>五条駅</u> 外	<u>区域デマンド運行</u>	五條市
• <u>西吉野南部方面コース</u>	<u>白銀南、宗松地区及び賀名生地区の一部</u> ～ <u>五条駅</u> 外	<u>区域デマンド運行</u>	<u>五條市</u>

(旧)

＜地域公共交通確保維持改善事業の活用＞

- (略)。

(地域公共交通確保維持改善事業も含めた取組みを通じて、確保・維持を目指す地域公共交通サービス)

種別 (運行系統名等)	区間 (起点・終点・経由地)	運行態様	主体
路線バス			
• 五條城戸線	<u>五條バスセンター～城戸</u>	路線定期運行	奈良交通
ゴーちゃんバス			
• 五條駅・田園方面ライン	五條駅北口～田園五丁目 <u>五條バスセンター～田園五丁目</u> <u>五條バスセンター～なつみ台二丁目</u>	路線定期運行	五條市
• 南奈良総合医療センター 通院ライン	<u>五條バスセンター～福神駅</u> (居伝町経由もしくはエルバタウン経由)	路線定期運行	五條市
コミュニティバス			
• <u>西吉野コース</u> ✓ <u>勢井・屋那瀬線</u>	<u>勢井～城戸・屋那瀬 鎌田医院前</u>	<u>路線定期運行</u> 及び <u>路線デマンド運行</u>	<u>五條市</u>
✓ <u>松川迫・屋那瀬線</u>	<u>松川迫専名寺下～城戸・屋那瀬 鎌田医院前</u>	<u>路線デマンド運行</u>	<u>五條市</u>
• 大塔コース ✓ 舟ノ川バス(篠原方面)	篠原玉井下～大塔支所	路線定期運行	五條市
✓ <u>ふれあいバス(一郷方面)</u>	<u>中原・天辻～大塔支所前</u>	<u>路線デマンド運行</u>	<u>五條市</u>
✓ <u>ふれあいバス(野長瀬方面)</u>	<u>殿野～大塔支所前</u>	<u>路線デマンド運行</u>	<u>五條市</u>
ゴーちゃんタクシー			
• 牧野方面コース	牧野地区及び岡町の一部 ～五條バスセンター外	区域デマンド運行	五條市
• 北宇智方面コース	北宇智地区及び岡町・今井町の一部 ～五條バスセンター外	区域デマンド運行	五條市
• 二見方面コース	二見、新町地区及び本町、阪合部地区の一部 ～五條バスセンター外	区域デマンド運行	五條市
• 県営南和団地～JR 五條駅線	出屋敷～五條市役所 (野原経由)	路線デマンド運行	五條市
• 城戸～谷の宮経由五條線	城戸～イオン五條店	路線デマンド運行	五條市
• 樫辻～奥谷経由五條線	樫辻集会所～イオン五條店	路線デマンド運行	五條市
• 西阿田線	五條病院～五條市役所 (阿太地域経由)	路線デマンド運行	五條市
• 大深線	大深小学校～イオン五條店	路線デマンド運行	五條市

(計画書 P54)

(新)

＜民間事業者による運行サービスの現状＞

(市内で地域住民の移動を支えている交通事業者(再掲))

(略)

(民間事業者により運行されているバスサービスの現状)

路線名	系統番号	始発地	終着地	主な経由地	便数	
					平日	土・日祝
高田五條線	60	五条駅	近鉄大和高田駅	近鉄御所駅	5	3
		近鉄大和高田駅	近鉄大和高田駅		3	2(3)
	66	近鉄大和高田駅	五条駅	テクノ	2	1(0)
	76	五条駅	近鉄大和高田駅	テクノ→かもきみの湯	1	1(0)
	70	五条駅	近鉄大和高田駅	かもきみの湯	6	6(7)
		近鉄大和高田駅	近鉄大和高田駅		5	5
八木五條線	161	五条駅	大和八木駅 (南)	近鉄御所駅	2	1
八木新宮線	301	大和八木駅 (南)	新宮駅	五條病院玄関口・ホテル昴	3	2
	やまかぜ	大和八木駅 (南)	新宮駅	五条駅・ホテル昴	—	1
		新宮駅	大和八木駅 (南)	五条駅・ホテル昴	—	1
	302	新宮駅	大和八木駅 (南)	五條病院玄関口・ホテル昴	—	1
		新宮駅	大和八木駅 (南)	五條病院玄関口・十津川温泉	1	1
五條城戸線	(事業者調整中)	五条駅	西吉野農業高校	五條病院玄関口	5	2
		西吉野農業高校	五条駅		5	2

※令和8年10月1日時点

(予定)

(旧)

＜民間事業者による運行サービスの現状＞

(市内で地域住民の移動を支えている交通事業者(再掲))

(略)

(民間事業者により運行されているバスサービスの現状)

路線名	系統番号	始発地	終着地	主な経由地	便数	
					平日	土・日祝
高田五條線	60	五條バスセンター	近鉄大和高田駅	近鉄御所駅	5	3
		近鉄大和高田駅	近鉄大和高田駅		3	2 (3)
	66	近鉄大和高田駅	五條バスセンター	テクノ	2	1 (0)
	76	五條バスセンター	近鉄大和高田駅	テクノ→かもきみの湯	1	1 (0)
	70	五條バスセンター	近鉄大和高田駅	かもきみの湯	6	6 (7)
		近鉄大和高田駅	近鉄大和高田駅		5	5
八木五條線	161	五條バスセンター	大和八木駅 (南)	近鉄御所駅	2	1
八木新宮線	301	大和八木駅 (南)	新宮駅	JR五条駅	3	3
	302	新宮駅	大和八木駅 (南)	JR五条駅	3	3
五條城戸線	10	五條バスセンター	城戸	※五條病院 通過	2	1
		城戸 (東)	五條バスセンター		2	1
	11	五條バスセンター	城戸	五條病院玄関口	1	-
		城戸 (東)	五條バスセンター	西吉野農業高校	3	-
	12	五條バスセンター	城戸	五條病院玄関口	5	2
		城戸	五條バスセンター		3	2

※令和3年11月10日時点

(計画書 P56)

(新)

＜市役所庁舎のエントランス付近に整備された乗降拠点の状況＞

(略)

＜市役所庁舎の移転とあわせた地域公共交通ネットワークの見直し・改善状況について＞

- ゴーちゃんバス（コミュニティバス）の市役所新庁舎への乗り入れ
- ゴーちゃんタクシー（旧名称：デマンド型コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）の市役所新庁舎への乗り入れ

- ✓ 県営南和団地～野原経由 JR 五条駅線
- ✓ 城戸～谷ノ宮経由五條線
- ✓ 檜辻～奥谷経由五條線
- ✓ 西阿田線
- ✓ 大深線

- 上記路線について、地域のニーズに合わせた移動の確保や、利便性の向上を目的とし、停留所と運行時間を設定し、予約のあった停留所間を運行するサービスとして、区域運行型のゴーちゃんタクシーに運行形態の変更

- ✓ 野原・南宇智方面コース
- ✓ 西吉野北部方面コース
- ✓ 阪合部方面コース

※西阿田線は現行の路線運行型の形態を継続

-
- 停留所と運行時間を設定し、予約のあった停留所間を運行するサービスとして、区域運行型のゴーちゃんタクシー（3 コース）の新設

- 牧野方面コース**…路線バス「南大和ネオポリス線」とコミュニティバス A 系統の廃止による影響を受ける地域において運行
- 北宇智方面コース**…コミュニティバス B 系統の廃止による影響を受ける地域において運行
- 二見方面コース**…コミュニティバス C 系統と五條市デマンド交通（実証運行）の廃止による影響を受ける地域において運行

(計画書 P56)

(旧)

＜市役所庁舎のエントランス付近に整備された乗降拠点の状況＞

(略)

＜市役所庁舎の移転とあわせた地域公共交通ネットワークの見直し・改善状況について＞

- ゴーちゃんバス（コミュニティバス）の市役所新庁舎への乗り入れ
- ゴーちゃんタクシー（旧名称：デマンド型コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）の市役所新庁舎への乗り入れ

- ✓ 県営南和団地～野原経由 JR 五条駅線
- ✓ 城戸～谷ノ宮経由五條線
- ✓ 檜辻～奥谷経由五條線
- ✓ 西阿田線
- ✓ 大深線

-
-
-
-
-
-
-
-
-

●（新設）

- 停留所と運行時間を設定し、予約のあった停留所間を運行するサービスとして、区域運行型のゴーちゃんタクシー（3 コース）の新設

牧野方面コース…路線バス「南大和ネオポリス線」とコミュニティバス A 系統の廃止による影響を受ける地域において運行

北宇智方面コース…コミュニティバス B 系統の廃止による影響を受ける地域において運行

二見方面コース…コミュニティバス C 系統と五條市デマンド交通（実証運行）の廃止による影響を受ける地域において運行

五條市地域公共交通計画

令和4年3月 作成

令和8年 月 変更

五條市 市長公室 企画政策課
〒637-8501 奈良県五條市岡口 1-3-1
電話：0747-22-4001（代表）

五條市地域公共交通計画

令和 4 年 3 月 作成

五條市 市長公室 企画政策課
〒637-8501 奈良県五條市岡口 1-3-1
電話：0747-22-4001（代表）